

(8)安全衛生(救護)班

1 活動内容


安全衛生(救護)班は、ボランティア活動における安全衛生及び救護を担う。

ボランティア活動において、負傷等の事故を防ぐために活動現場の巡回をしたり、活動を終えてボランティアセンターに戻ってきたボランティアに手洗い・うがい等の衛生指導をする。


傷病者が発生した場合には応急手当等の対応をし、保険手続き及び再発防止のために必要な聴取及び措置をし、記録に残すことを留意する。

2 活動手順

(1)ボランティア受付・送り出し時

- 
- ①受付開始時は混雑しているので、受付の案内や整列の手伝い等をする。
※受付担当と時間帯や人数の調整をする。
 - ②受付の手伝いをしながら、体調が悪そうな人等がないか確認をする。
※無理をしようとする人には医療従事者等に相談して活動をやめてもらう。検温や血圧測定をする。また、飲酒チェッカー等を活用し、酒気帯びの場合は活動を遠慮してもらう。
 - ③マッチングを終わって出発するボランティアに飲み物等を配布し、注意喚起をする。
※資材が用意できれば行う。夏場で暑い日は熱中症予防のために塩アメ等も配布する等、季節に応じて対応する。グループリーダーには簡易救急セット等を持たせるのが望ましい。

(2)活動現場の巡回



巡回を担当する者は、活動現場にて安全等に問題がないかを確認し、ボランティアの安全衛生を図る。

【巡回開始前】

- ・巡回は必ず複数名で行う。
- ・巡回者は、巡回を行う活動場所、活動内容、グループリーダー、事前確認時での注意事項等を様式「救護-1」巡回時チェックリストや地図を用いて確認するほか、安全衛生についての冊子(様式:救護-2「目からウロコのプチガイド」等)があれば、センターを介していないボランティアがいた場合にも注意喚起ができる。
- ・傷病者が発生又は遭遇した時に備えて救急箱を装備する。
- ・巡回者とセンターとの連絡方法の確認を行う。

【巡回】

- ①活動班に活動場所を確認し活動状況を巡回する。
※途中経路に危険な箇所が無いかも留意する。